公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第５号
千葉県鴨川市東町1447－２　松籟荘324、住民票上の住所新潟市中央区長潟２丁目20番12号ハピネス102号、住民票上の前住所新潟市西蒲区漆山2824番地１かすみ荘１号室
債務者　ゆたか停こと　藤ノ木三男
１　決定年月日時　平成29年２月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　若槻　良宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月23日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第３７５号
山梨県甲府市上石田２丁目28番５号
債務者　小熊　　誠
１　決定年月日時　平成29年２月21日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３７６号
山梨県甲府市上石田２丁目28番５号
債務者　小熊とみ子
１　決定年月日時　平成29年２月21日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月２日午前10時10分
５　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第８６号
兵庫県加東市南山３丁目２番地７　ラシーネ南山202号、前住所兵庫県三田市学園３丁目２番地　G棟708号
債務者　岡中　康弘
１　決定年月日時　平成29年２月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　矢野　耕司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月18日午後２時
５　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
神戸地方裁判所社支部

平成２９年（フ）第８号
大分市久原中央１丁目６番11号
債務者　久保田尚樹
１　決定年月日時　平成29年２月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安部　　茂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１０号
大分県別府市餅ケ浜町10番34号　サンライズ若草701号
債務者　又江原章典
１　決定年月日時　平成29年２月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　碓井　啓己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第１５号
大分市大字杉原854番地の11
債務者　井澤　善美
１　決定年月日時　平成29年２月23日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　立茂
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月21日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２９年（フ）第９２号
仙台市太白区茂ケ崎３丁目５番17号　エマーブル茂ヶ崎205
債務者　柴田　美香
１　決定年月日時　平成29年２月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高橋芳代子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月12日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第９号
山梨県甲府市丸の内３丁目５番18号　ポレスターリーモ904、前住所山梨県甲府市横根町946番地７
債務者　岩崎　賢市
１　決定年月日時　平成29年２月23日午後４時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清水　厚博
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２号
愛媛県宇和島市泉町４丁目２番３号　モーメントタスクＢ205号
債務者　上原　　啓
１　決定年月日時　平成29年２月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　吉利
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
松山地方裁判所宇和島支部

平成２９年（フ）第９号
福岡県久留米市日ノ出町84番地　日ノ出ビル302
債務者　田熊　和廣
１　決定年月日時　平成29年２月24日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　　学
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月11日午前11時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２９年（フ）第５３号
熊本県宇城市三角町前越1065番地10
債務者　石山　健二
１　決定年月日時　平成29年２月24日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　黒田裕美子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月25日午前10時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３５号
秋田県にかほ市畑字福田59番地
債務者　佐々木　弘
１　決定年月日時　平成29年２月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月17日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２９年（フ）第３５号
群馬県前橋市箱田町975番地１　ファミーユ103号
債務者　久保田弘樹
１　決定年月日時　平成29年２月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　谷田　　良
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月31日午前11時
５　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２９年（フ）第１３２号
広島市安佐北区安佐町大字久地49番地９
債務者　中村　健治
１　決定年月日時　平成29年２月24日午後０時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　兒玉　浩生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月26日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第２８号
愛媛県伊予市三秋908番地３
債務者　亀岡　一朗
１　決定年月日時　平成29年２月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野垣　康之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年５月29日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成29年４月25日まで
松山地方裁判所民事部